

PCT

13-2-3	チェック結果 氏名(名称)	Green? 出願人 1: 電子メールアドレスが記入されていません。
13-2-4	チェック結果 優先権	Yellow! 日本(JP)を指定し、かつ日本における先の国内出願を優先権主張の基礎としている場合には、先の国内出願はその出願日から15ヶ月を経過した時に取下げられたものとみなされます。先の国内出願のみなし取下げを回避するためには、先の国内出願の出願日から15ヶ月以内(先の国内出願が取下げられる前まで)に別個の通知を提出することによって日本(JP)の指定を取下げる必要があります。詳細については、「PCT出願人の手引き」の附属書B1/JPを参照してください。
13-2-7	チェック結果 内訳	Green? 国際出願に図面が含まれていませんが、よろしいですか？
13-2-8	チェック結果 手数料	Green? 使用されている料金表が最新のものであるかどうか、確認してください。
13-2-9	チェック結果 支払い	Green? 予納台帳が、選択された受理官庁に対して有効であることを確認してください。